

(公印省略)

令和4年12月22日

川西市議会議長

西山博大様

建設常任委員長

坂口美佳

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

建設常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和4年12月12日）

1．議案第83号 川西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、阪神間都市計画石道地区地区計画に係る変更の都市計画決定がなされたことに伴い、当該区域内の適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 今回の改正では、石道地区地区整備計画区域において「建築してはならない建築物」として、条例の別表2に掲げる以外の建築物は建築してはならないと規定されているが、高圧ガスなどを保管する危険品倉庫等は対象として含まれるのか。</p> <p>また一方で、「地域防災又は地域活動の用に供するもの」は建築可能とされているが、現時点でそういった施設等の建設予定はあるのか伺いたい。</p> <p>答 今回、「倉庫（倉庫業を営む倉庫を含む。）」を建築可能としているが、ただし書きにおいて、「貯蔵又は処理に係る危険物の数量が規則で定める限度を超えないものに限る」と定めている。この規制する危険物としては、規則において、火薬類取締法に基づく火薬や爆薬、消防法に基づく危険物等を規定している。</p> <p>答 「地域防災又は地域活動の用に供するもの」については、現時点ではテナント等が定まっておらず、事業者と協議を進めているところである。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

2．議案第84号 川西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令の制定に伴い、低炭素建築物新築等計画認定申請に関し、新たに必要となる申請手数料を定めるとともに、不要となる申請手数料を削除するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 今回の改正条例は公布の日から施行するとのことであるが、改正の根拠となる省令は令和4年10月1日に施行されていることから、この間の認定申請の取り扱いについて伺いたい。</p> <p>また、今回の改正により、低炭素建築物の認定申請単位が変更となるが、手数料を</p>

はじめ申請者への影響について伺いたい。

答 本改正条例が施行されるまでの間の申請については、従前の条例が適用されることとなる。

また、本改正により共同住宅等の住戸単位での申請ができなくなるが、これまで住戸単位での申請実績はなく、手数料についてもこれまでと同様であるため、特に影響はないと考えている。

特記事項

配付資料あり（低炭素建築物の認定申請単位の変更について）

審査結果 原案可決（全員賛成）

3. 議案第85号 令和4年度川西市一般会計補正予算（第6回）

議案の概要

第1表 歳出第2款総務費のうち第1項総務管理費第7目公共施設マネジメント費。
第8款土木費。

質疑の概要

第1表 歳出

第2款 総務費

質疑なし

第8款 土木費

問 今回の補正予算では、コロナ禍において便数等を維持して運行に取り組む地域公共交通事業者を支援するための費用として、公共交通支援事業において、川西市地域公共交通運行継続支援事業補助金316万1000円が追加されている。9月補正により行われた補助制度では、能勢電鉄やタクシー事業者も対象となっていたが、議案質疑資料によると、今回の支援対象は阪急バス株式会社のみであることから、その理由を伺いたい。

あわせて、公共交通事業者においては、物価高騰等の影響により苦しい経営状況が続いていると考えられるため、今後、どのような対策等を講じていくのか、市の考えを伺いたい。

答 今回の支援は兵庫県の支援事業に随伴して補助しようとするもので、補助対象も県に追従する形で、阪急バスのみとしている。

9月補正予算では、能勢電鉄について、県の補助対象となる地域鉄道事業者に該当しないものの、市として支援を行うとともに、タクシー事業者に対して原油価格高騰に関する支援を行っているが、このたびの県の補正予算では措置されていない

<p>ことから、今回、本市でも補助対象としていない。</p> <p>また、各公共交通事業者の現状については、公共交通計画策定に係るヒアリング等において、コロナ禍以降利用者の減少が続き、厳しい経営状況であると聞き及んでいる。今後、市としては、財政的な支援だけでなく、利用促進に係る支援なども計画に盛り込めるよう、地域公共交通会議における議論も含め、検討を深めていきたい。</p> <p>問 開発行為審査事業において、舎羅林山開発地内にあった旧市道1720号の土地売却に伴い、国庫補助金を返還するため、償還金、利子及び割引料が追加されているが、今回の補助金返還に係る国庫補助金の相当額について伺いたい。</p> <p>答 当該旧市道は住宅地開発事業の促進を図るため、1719号の分も含めて平成7年度から8年度に国庫補助金6億円を受けて整備を行ったものである。この補助金の返還については、国庫補助金相当額となるため、その額は土地売却額の2億3675万円に、当時の補助率2分の1を乗じた1億1837万5000円となるものである。</p>
<p>特記事項</p> <p>議案質疑資料あり(公共交通支援事業について 支援内容の詳細(支援する相手先、支援内容)について ほか)</p>
<p>審査結果 原案可決(全員賛成)</p>

4. 議案第89号 令和4年度川西市水道事業会計補正予算(第1回)

<p>議案の概要</p> <p>消費税及び地方消費税還付金、並びに原水及び浄水費の増額補正、債務負担行為の補正。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 債務負担行為の補正のうち、令和5年度から7年度の3年間を期間として設定しようとしている久代浄水場系一般廃棄物収集運搬処分業務委託については、限度額が令和2年度から4年度の3年間の額に比べ、約1.5倍の79万2000円となっている。また、令和5年度を期間として設定しようとしている浄水処理に係る薬品購入に係る限度額についても、前年度に比べ約200万円の増の1626万7000円となっていることから、これらが増額となった要因を伺いたい。</p> <p>答 一般廃棄物収集運搬処分業務委託については運搬費や人件費の高騰、薬品購入では運搬費や原材料の高騰が影響して増額となったものと考えている。</p>
<p>特記事項 なし</p>

審査結果 原案可決（全員賛成）

5．議案第90号 令和4年度川西市下水道事業会計補正予算（第1回）

議案の概要

ポンプ場費、流域下水道管理運営費の増額補正、消費税及び地方消費税の減額補正、債務負担行為の補正、及び利益剰余金の処分の補正。

質疑の概要

問 令和5年度を期間とする、雨水一元化に伴う水路等土砂処分業務委託の債務負担行為を今回新たに設定されようとしているが、同じく5年度を期間とする雨水一元化に伴う水路等浚渫業務委託との違いについて伺いたい。

答 水路等土砂処分業務委託については、地元の水利・生産組合が水路等を清掃された際の土砂の処分、引き取りを行うもので、例年、年度当初の地元との調整期間に余裕がなく、入札不調等でご迷惑をおかけしたという経緯から、今回債務負担行為を設定し、余裕を持って調整を図れるようにしようとするものである。

一方、水路等浚渫業務委託は、苦情等により突発的に必要となる水路のごみや土砂の清掃であり、これについては、契約業者にその都度緊急に対応を依頼するものである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）